お申込みの際は本要項を**最後まで**お読みください

令和4年度
介護支援専門員専門研修課程Ⅱ・更新研修A（後期）〔実務経験者〕開催要項

はじめに　※重要

【受講する研修の確認】

・これまでの介護支援専門員証の更新履歴や実務経験などにより、更新に必要な研修は一人一人異なります。

・**本研修だけで介護支援専門員証の更新手続きが可能な方もいれば、不可の方もいます。必ず、「更新フローチャート（P8～9）」にて必要な研修種別をご自身で十分確認のうえ、お申込みください。**

・平成28年度の制度改正より、「専門研修課程Ⅰまたは更新研修Ａ（前期）」、「専門研修課程Ⅱまたは更新研修Ａ（後期）」の順での受講が定められています。今回「専門研修課程Ⅱまたは更新研修Ａ（後期）」を受講し、次年度以降に「専門研修課程Ⅰまたは更新研修Ａ（前期）」を受講することはできません。

・福祉人材研修センターでは、介護支援専門員の登録情報や更新履歴のデータを把握しておりません。**更新に必要な研修種別の判別ができないため、万一誤った研修にお申込みいただいても、そのまま受付けいたしますのでご承知おきください。兵庫県における更新手続きの可否についても責任を負いかねます**ので、どうしてもご自身で確認できない場合は、兵庫県高齢政策課に確認してください。

【「主任介護支援専門員更新研修」を受講済または受講予定の方】

・平成28年度より主任介護支援専門員に更新制度が導入されました。

・厚生労働省の「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」の「（別添6）主任介護支援専門員更新研修実施要綱」において『主任介護支援専門員更新研修の修了者は、「介護支援専門員更新研修」の受講については免除する』と規定されていることから、**介護支援専門員証の有効期間内に、主任介護支援専門員更新研修を修了する方は、本研修の受講は不要**です。

・主任資格保持者は、先に主任介護支援専門員向け研修フローチャートを兵庫県のホームページでご確認ください。

1　目　的

主に3年以上の実務経験を有する介護支援専門員に対し、演習（事例研究）を通じ、価値（態度）、専門知識、技術の向上を図り、事例への対応のスキルを高めることにより、課題解決能力の向上を図ることを目的とする。また、更新研修A（後期）の受講対象者についても、演習（事例研究）を通じ、介護支援専門員に求められる価値（態度）、専門知識、技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。

2　到達目標

（1）介護保険制度の最新の動向や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取り組みを理解する。

（2）地域包括ケアシステムの展開における、介護支援専門員の役割を理解する。

（3）ケアマネジメントの演習（事例研究）を通じて、自身のケアプラン（モニタリング事例）を再検討し、ケアマネジメントの実践における課題を把握する。

（4）利用者の望む暮らしに向け、医療職や多職種との連携を意識しながらケアプランの見直しを行う。

（5）地域ケア会議をはじめとした「協議の場」を想定しながら、事例を普遍化（事例研究から地域課題を抽出）する考え方を学び、実践につなげる。

3 主　　催　兵庫県社会福祉協議会　福祉人材研修センター（兵庫県指定研修実施機関）

4 研修実施期間　令和4年10月 24 日～令和5年3月2日（詳細は、本開催要項 10 に記載）

5 申込締切日　**令和4年8月17日（水）** 期日厳守　※申込方法の詳細は本開催要項11に記載

6 定　　員　1,480 名

7 受講料・資料代　21, 400円（税込）

（内訳：受講料 18,000 円・資料代 1,200 円・テキスト代 2,200 円予定）

・受講料等（テキスト代含む）は、**受講決定通知送付時に振込用紙を同封して請求**します。本会が指定する期日までにお振込みいただけない方は受講できません。

・受講料納入後のキャンセルに伴う返金は、原則できません。

8 受講対象者　**下記①～②の該当者について、①→②の順に受講者を決定します。**

①介護支援専門員証の有効期間満了日が、令和6年3月31日迄の方。	
1 専門研修課程Ⅱ 【実務従事者】	**下記のア、イをすべて満たす方** ア　申し込み時点で実務に従事している方 イ　現在所持の介護支援専門員証の交付を受けてからの実務経験が3年以上ある方
2 更新研修A（後期） 【実務経験者】	**下記のア、イのいずれかに該当する方** ア　申し込み時点で現在実務に従事しており、現在所持の介護支援専門員証の交付を受けてからの実務経験が3年未満の方 イ　申し込み時点で現在実務に従事していないが、現在所持の介護支援専門員証の交付を受けてからの実務経験がある方

②介護支援専門員証の有効期間満了日が、令和6年4月1日～令和7年3月31日迄の方。 ※上記①の方を優先し、その上で定員に満たない場合のみ先着順で受講決定します。			
専門研修課程Ⅱ 【実務従事者】	**上記①の1に同じ**	更新研修A（後期） 【実務経験者】	**上記①の2に同じ**

【受講対象となる「実務」の範囲】

・介護支援専門員として行った介護サービス計画書の作成業務（ケアプラン・予防プランの作成、居宅介護支援事業所の管理業務を含む）が実務の対象となります。

※要介護認定のための認定調査や連絡調整業務のみに従事していた場合は実務の範囲外です。

・「現在の介護支援専門員証を受けてから全く実務に就いていない方」、「有効期間が満了した方」、「本研修中に専門員証の有効期間が満了する方」は、本研修の受講対象外です。

【研修の受講地】

・更新研修の受講地は介護支援専門員証の資格登録府県です。原則、**兵庫県登録の方のみが本研修の受講対象です。**

・他府県で登録している方（兵庫県で勤務している方も含む）は、登録の府県と兵庫県との協議（登録地変更手続または、受講地変更手続）により受講を認められなければ、本研修の申込みはできません（手続きの詳細は登録の府県でご確認ください）。

9　研修科目・時間

	研修科目	時間	研修形式
1日目	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	講義4時間	e ラーニング又は集合研修形式
	本研修の事例研究のすすめ方　※本県独自科目（受講は必須）	講義 1.5 時間	
2日目	ケアマネジメント演習（事例研究編） ①リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	講義・演習4時間	グループ演習形式
3日目	ケアマネジメント演習（事例研究編） ②看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義・演習4時間	
	ケアマネジメント演習（事例研究編） ③認知症に関する事例＜前半＞	講義・演習2時間	
4日目	ケアマネジメント演習（事例研究編） ③認知症に関する事例＜後半＞	講義・演習2時間	
	ケアマネジメント演習（事例研究編） ④入退院時等における医療との連携に関する事例	講義・演習4時間	
5日目	ケアマネジメント演習（事例研究編） ⑤家族への支援の視点が必要な事例	講義・演習4時間	
	ケアマネジメント演習（事例研究編） ⑥社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例＜前半＞	講義・演習2時間	
6日目	ケアマネジメント演習（事例研究編） ⑥社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例＜後半＞	講義・演習2時間	
	ケアマネジメント演習（事例研究編） ⑦状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例	講義・演習4時間	

・研修日数は全6日間、研修時間は計33．5時間です。それぞれの研修日程については、本開催要項 10 をご参照ください。

・各科目の目的や内容の詳細は、兵庫県福祉人材研修センターのホームページに掲載している、厚生労働省の研修実施要綱で確認ができます。 HPアドレス： https://hfkensyu.com/

10　研修日程（コース）・会場

（1）コース

＊講義日程と演習日程それぞれにコースを選んでいただき、全課程（6日間分）を受講いただきます。

＊講義日程は、「eラーニングによる自宅等での講義視聴（Aコース）」か「研修センターでの講義視聴（B～E コース）」を選べます。視聴する講義内容は、事前に撮影した映像で、コースによる違いはありません。

＊演習日程は、以下の①（但馬コース）～⑫のコースからお選びください。優先順位 10 位まで選択可能です。

＊受講コースについては、申込状況により、希望コースとならない場合や実施を取り止める日程があることをあらかじめご承知おきください。

＊希望欄にご記入がない場合や同じコースを重複して申込した場合は、当研修センターに一任したものとしてコースを決定させていただきます。

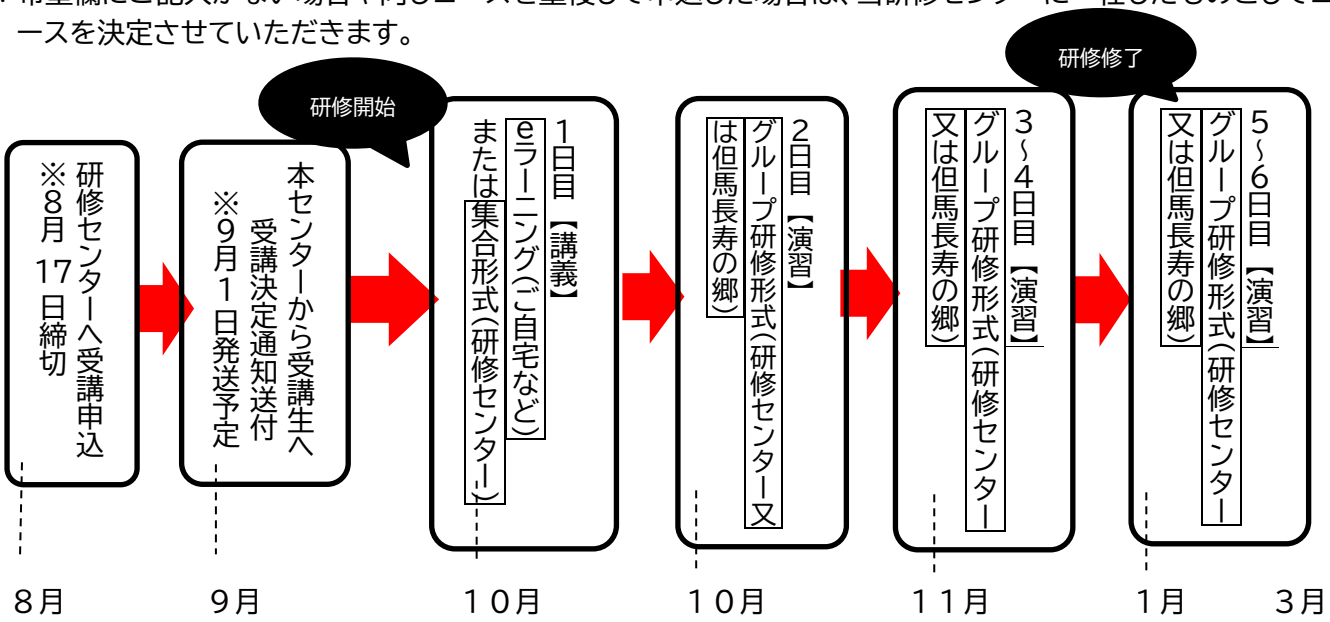

【講義の e ラーニングでの受講】

＊講義部分の1日間を e ラーニング（講義動画を自宅等のパソコン・スマートフォン等からインターネットを利用して学習）で受講いただけます。eラーニングでの研修受講を希望される方は、受講日前までに、インターネット環境（2.0Mbps 以上の通信速度、固定回線又は Wifi（無線 LAN）環境）が必要です。

＊e ラーニングの視聴に必要な環境は、「P7 16e ラーニング視聴者向けシステム要件」をよくご確認ください。

＊講義はスマートフォンでも視聴は可能ですが、講義資料など文字が細かい部分もあるためパソコンをご準備いただくことをお勧めします。

＊e ラーニングでは受講期間が定められているため、期間内に学習を終了する必要があります。

＊他の受講生と一緒に1台のパソコンで同時に視聴することは、認められません。複数の受講生が1つのパソコンの画面を一緒に見た場合、そのパソコンでログインした ID の受講生だけが「受講済み」となり、他の受講生は「未受講」となります。同じパソコンを複数人で共用する場合は、時間を分けて各自の ID でログインし視聴する必要があります。

＊受講生個人又は事業所が所有するパソコン・スマートフォンの操作方法や設定に関する質問については、お受けできませんので、必ず購入先等にお問合せください。

＊講義日程・演習日程それぞれでコースを選択してください。
＊会場・時間はすべて予定です。受講決定通知で日時・会場をよくご確認ください。

【講義日程】　※優先順位4位まで選べます

日程／コース	1日目
	1日目 9:30～16:35 ※A コースの方以外
A コース（eラーニング）	指定期間内 【10月 3 日（月）～10月17日（月）予定】 に e ラーニングシステムを利用してご自宅等で講義を視聴
Bコース	10月 24 日（月）
Cコース	10月 25 日（火）
Dコース	10月 26 日（水）
E コース	10月 27 日（木）

※演習日程を①コース（但馬会場）希望の方は、講義 E コースは選べません。
※コースに関わらず、講義内容は事前撮影・編集した講師の映像です。

【演習日程】　※優先順位10位まで選べます

日程 コース	2日目	3･4日目	5･6日目
	2日目　9:10～14:25	3日目 9:10～17:55 4日目 9:10～15:20	5日目 9:10～17:55 6日目 9:10～15:35
①コース 【但馬会場】	但馬長寿の郷 10月 27 日(木)	但馬長寿の郷 11 月 24 日(木) 11 月 25 日(金)	但馬長寿の郷 1 月 17 日(火) 1 月 18 日(水)
②コース	11月 4 日(金)	11月 21 日(月) 11月 22 日(火)	1 月 11 日(水) 1 月 12 日(木)
③コース	11月 7 日(月)	11月 28 日(月) 11月 29 日(火)	1 月 23 日(月) 1 月 24 日(火)
④コース	11月 8 日(火)	12月 1 日(木) 12月 2 日(金)	1 月 25 日(水) 1 月 26 日(木)
⑤コース	11月 9 日(水)	12月 5 日(月) 12月 6 日(火)	1 月 30 日(月) 1 月 31 日(火)
⑥コース	11月 10 日(木)	12月 7 日(水) 12月 8 日(木)	2月 1 日(水) 2月 2 日(木)
⑦コース	11月 11 日(金)	12月 9 日(金) 12月 10 日(土)	2月 3 日(金) 2月 4 日(土)
⑧コース	11月 12 日(土)	12月 12 日(月) 12月 13 日(火)	2月 16 日(木) 2月 17 日(金)
⑨コース	11月 14 日(月)	12月 14 日(水) 12月 15 日(木)	2月 21 日(火) 2月 22 日(水)
⑩コース	11月 15 日(火)	12月 16 日(金) 12月 17 日(土)	2 月 24 日(金) 2 月 25 日(土)
⑪コース	11月 16 日(水)	12月 19 日(月) 12月 20 日(火)	2 月 27 日(月) 2 月 28 日(火)
⑫コース	11月 17 日(木)	12月 21 日(水) 12月 22 日(木)	3 月 1 日(水) 3 月 2 日(木)

(2)研修会場　※講義日程 A コース(e ラーニング)の方以外

1　兵庫県福祉人材研修センター(神戸市中央区中山手通 7 丁目28-33)

【講義日程 B～E コース及び演習日程②～⑫コース】

2　兵庫県立但馬長寿の郷(養父市八鹿町国木594－10)

【演習日程①コース】

11　申込方法

①ホームページの申込フォームからの申込

＊兵庫県福祉人材研修センターのホームページ(https://hfkensyu.com/)の専用申込フォームから、必要事項を入力のうえ、「研修を申し込む」ボタンを押してお申込みください。申込時のメールアドレスに、申込フォームに入力いただいた内容が送信され受付完了となります。

(▸申込フォームの表示場所)

トップページ＞介護支援専門員の試験・研修・様式について＞介護支援専門員の研修(資格の更新研修含む)＞②介護支援専門員の更新研修を受講したい＞専門Ⅱ・更新 A 後期

②受講申込書(紙)による申込

＊別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、簡易書留にて福祉人材研修センターあてお送りください(送付先:15問合せ先参照)。

【申込前に必ず行っていただきたいこと：メールアドレスの受信設定】

＊【cmkensyu@hyogo-wel.or.jp】のメールを受信できるように端末の設定をしてください。受信設定をせず、申込フォームから申し込まれた場合、申込完了メールが届かない場合があります。

＊今後、必要事項を迅速かつ確実に伝達するため、事務局からメールでのご連絡を行います。お申込みの際、必ず個人専用の連絡がとれるメールアドレスをご登録ください。

＊なるべく携帯メール（ドメインが@ezweb.ne.jp、@docomo.ne.jp、@softbank.ne.jp 等）以外のメールアドレスをご使用ください（Yahoo メールや G メール等のフリーメールは可）。

上記①②いずれかの方法で 令和4年8月17日（水） までにお申し込みください。※消印有効

12 受講決定

・原則先着順に受付しますが、申込多数の場合は、今回受講できなければ有効期間内に更新できない方を優先し、受講者を決定します。

・申込み状況によって希望コースとならない場合や、実施を取りやめるコースが発生する可能性もあります。

・**受講決定通知は、受講の可否を含め、全員を対象に9月1日（木）頃に発送**予定です。**9月8日（木）時点で通知が届かない場合**は、必ず本開催要項15の問合せ先までご連絡ください。

13 研修受講前の事前課題（注意）

・本研修では、研修第3日目と5日目に事前課題（自身でケアプランを立て、ご自身の担当ケースとしてモニタリングを行なっている、あるいは行った経験のある事例）をご提出いただきます（同一事例で可）。

・事前課題の様式は受講決定通知書に同封します。

・研修第3日目及び5日目に事前課題を提出できない方は、研修を受講できません。

14 研修の修了要件および研修修了評価（注意）

・厚生労働省の研修実施要綱により、研修の修了には「評価制度」が導入されています。受講状況や課題の提出状況等により、研修受講の中断や退出を命じ、研修の修了を認めない場合があります。

15 問合せ先

兵庫県社会福祉協議会　福祉人材研修センター　研修推進部
〒650-0004　神戸市中央区中山手通7丁目28－33
TEL：078-367-5211＜月～金　9：00～17：00＞　FAX　078-367-4522

【「研修実施基本方針」「研修受講ルール」をご確認ください】

兵庫県福祉人材研修センター（以下、研修センター）では、研修運営にあたって少しでも安心してご受講いただけるよう、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定めて運営しています。ご受講にあたっては、下記の「基本方針・受講ルール」が適用されますので、ご同意のうえ、お申し込みください。

研修実施基本方針→　　研修受講ルール→

【研修センターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止対策】

研修センターでは、兵庫県の「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を踏まえ、皆様に少しでも安心してご受講いただけるよう対応方針を定め対策を講じております。

※それぞれの二次元バーコードからアクセスが可能です

感染拡大防止対策→

16　e ラーニング視聴者向けシステム要件

共通

ディスク空き容量	1GB 以上推奨
メモリ	1GB 以上推奨
回線速度	2Mbps 以上推奨

Windows／Mac

ブラウザ	OS	バージョン
Google Chrome	Windows/Mac	最新版を推奨

スマートフォン／タブレット

Android	4.4 以上
iOS	9.0 以上

ログイン画面イメージ

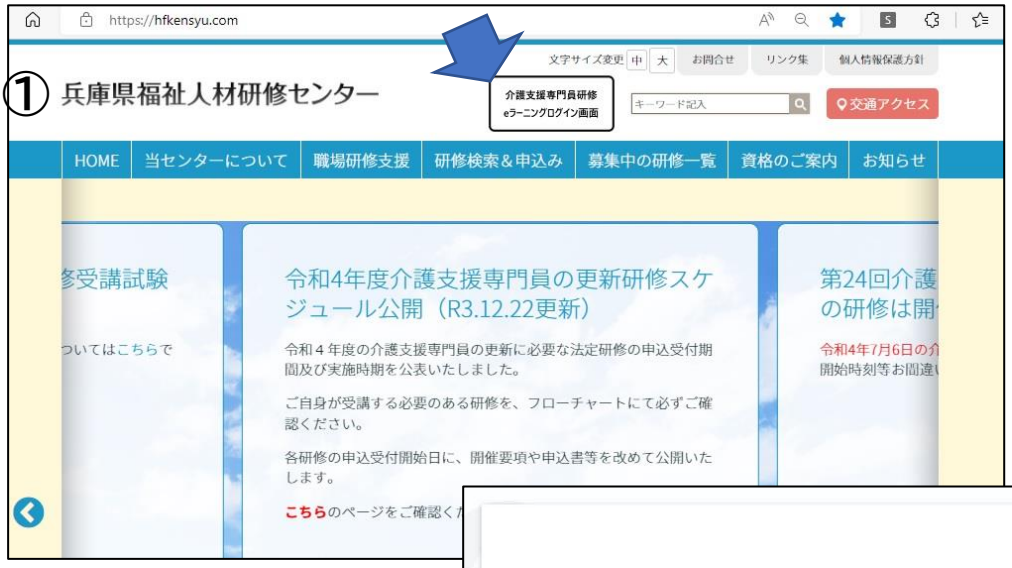

e ラーニングでの視聴には、ID 及びパスワードが必要です（研修センター指定）。
視聴期間開始前にログインに必要な ID・パスワードやテキスト等を希望送付先へ発送します。
視聴開始期日まではログインできません。

ログイン画面は、①「兵庫県福祉人材研修センター」のホームページに、ログイン用のバナーがあります。クリックいただくと、②の ID とパスワードを入力するための画面が表示されます。

介護支援専門員証更新・交付のための研修フローチャート

AI が質問に答えます

※研修を修了しただけでは更新したことにはなりません。必ず兵庫県へ専門員証交付のための申請手続きをしてください

○初回更新　○前回の研修が更新研修Ｂ　○現在の証が再研修修了により交付された方

現在の証交付以降、実務に従事した経験はありますか？

いいえ → **更新研修Ｂ**（実務未経験者向け）（54 時間）を受講して下さい。

はい

通算した実務経験期間が…

下記の２種類の研修を**必ず①→②の順番で２つ受講**してください。

①	・6 ヶ月以上あり、申込時点で**実務に就いている** **専門研修課程Ⅰ**（57.5 時間）	・6 ヶ月未満 ・6 ヶ月以上あり、申込時点で**実務に就いていない** **更新研修 A(前期)**（57.5 時間）
②	・3 年以上あり、申し込み時点で**実務に就いている** **専門研修課程Ⅱ**（33.5 時間）	・3 年未満 ・3 年以上あり、申込時点で**実務に就いていない** **更新研修 A(後期)**（33.5 時間）

○証の更新が２回目以上の方向け

前回の研修が専門研修課程Ⅱ・更新研修Ａ（後期）の方

・専門Ⅰまたは更新Ａ（前期）と、専門Ⅱまたは更新Ａ（後期）の方

現在の証交付以降、実務に従事した経験はありますか？

いいえ → **更新研修Ｂ**（実務未経験者向け）（54 時間）を受講して下さい。

はい

申し込み時点で実務についており、かつ実務経験が通算３年以上ありますか？

はい → **専門研修課程Ⅱ**（33.5 時間）を受講して下さい。

いいえ → **更新研修Ａ（後期）**（33.5 時間）を受講して下さい。

○既に専門員証の有効期間が満了している方　○上記の研修では研修中に有効期間が満了する方

新型コロナウイルスの影響による、有効期間の延長措置の対象者は除く（9P　※１）

再研修（54 時間）を受講して下さい。
※原則有効期間満了者

→ ※再研修修了後より、専門員証の交付申請手続きが可能です。

【研修日程や内容等】兵庫県福祉人材研修センター
TEL０７８－３６７－５２１１

【更新方法や手続き等】兵庫県　高齢政策課
企画調整班メールアドレスは右の QR コードより

介護支援専門員研修フローチャート
＜注意事項＞

※１　新型コロナウイルスの影響で、令和３年度の更新研修が受講できず、すでに証の有効期間が満了もしくは該当研修の修了前に満了される方は、兵庫県ホームページ：「新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和３年度介護支援専門員証更新に係る法定研修が受講できない場合の取扱い」をご確認ください。

更新手続きの注意事項

- 研修を修了しただけでは、更新したことにはなりません。必ず兵庫県へ専門員証交付のための申請手続きをしてください。
- 更新や再交付に必要な研修は、介護支援専門員としての実務経験の有無や前回の更新状況により異なります。ご自身でフローチャートをよく確認してください。
- 今後、介護支援専門員として実務に従事する予定がない場合は、証を更新する必要はありません。
- 証を更新されない場合、介護支援専門員として実務に就くことはできませんが、登録は抹消されません。証の有効期間満了後、実務に就きたい方は再研修を受講してください。再研修修了後より、証の交付申請手続きが可能です。
- 更新研修は、証の有効期間満了日のおおむね２年前より申し込めます。（研修受講申し込みや日程については、福祉人材研修センターへお問い合わせください。）
- 対象者は、原則として兵庫県登録の方となります。（他府県登録の方は、登録府県にお問い合わせください。）

実務経験期間とは

- 現在お持ちの専門員証の交付日以降の通算期間のことです。
- 「実務に就く」「実務経験」とは、介護支援専門員として介護サービス計画書の作成業務に従事（ケアプラン・予防プランの作成）した経験をいいます。居宅介護支援事業所の管理者については、管理者としての期間も実務経験があると認められます。

★一方、要介護認定の調査業務や連絡調整のみを行っている場合は、実務経験に含まれません。

【研修日程や内容等お問い合わせ】
兵庫県社会福祉協議会
福祉人材研修センター
TEL０７８－３６７－５２１１
（受付時間平日９：００～１７：００）

ホームページは
こちらの QR コードより

【更新方法・手続き等お問い合わせ】
兵庫県　高齢政策課　企画調整班
メールアドレス
koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp
※メールでのお問い合わせにご協力お願いします。

【メールアドレス QR コード】
【兵庫県ホームページのQR コード】